

勘定理論と「拠出資本と留保利益の区別」の主従

—名目・実在勘定の分類と損益資本金振替えの可否との関係—

石川 業 (小樽商科大学)

I 序

—本稿の背景と主題—

伝統ある勘定理論の業績は現在、どれだけの効用・秩序をもたらしているのか？ それはいま、活用し尽くされているのか？ たとえば、名目勘定としての損益勘定の残高を、実在勘定としての資本金勘定に振り替える、という周知の処理（いわば「名目⇒実在」変換）がなぜ可能なのか、明らかにされていない（本稿第Ⅱ章⁽¹⁾）。それは、冒頭のように問われて即答・確答できる簿記学徒が決して多くないことの現われかもしれない。

勘定理論の効用・秩序を説明できないなら、その広く知られた業績さえも、使い道の少ない過去の遺産にしてしまいかねない。それを教えられて戸惑うのは、新しい簿記学徒（学生）である。引き継がれてきた勘定理論を活用して、現代に残る課題を解消できるかどうかを問うのは、私たちの責務であろう。

本稿は、その責務に向き合う1つの挑戦である。題材は、とくに財務会計の領域で古くから取り上げられてきた、いわゆる「拠出資本と留保利益の区別」（以下、もっぱら単に「区別」と呼ぶ）としたい。というのもその「区別」は、勘定理論が抱える上記「名目⇒実在」変換の問題を回避させるようにみえる一方で、考え方の順序としては、むしろ勘定理論のほうが、「区別」をもたらした

ようにもみえるからである（第Ⅲ章）。会計側で主として論じられてきた「区別」に勘定理論が影響を与えるなら、それは簿記の存在意義を示唆する。なぜならそういう影響は、簿記（研究）が会計（研究）に対して固有の論理をもたないかぎり生じないはずだからである。

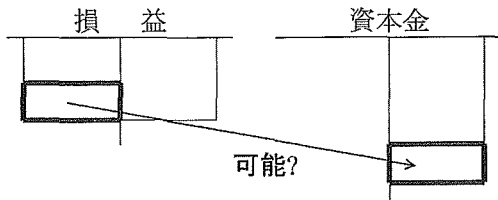
そこで本稿はあらためて、勘定理論を簿記研究の主要な伝統領域と見定めたうえで（とくに安平2007, 246-247；横山2007, 259）、同理論と「区別」との関係を検討する⁽²⁾。そこに簿記の存在意義を探る意図で、「区別」が特定の勘定理論を選ぶのか、それとも勘定理論が「区別」のあり方を左右するのか、それらの主従について考えてみようというわけである。この検討によって、簿記研究の独自性を、その出発点である方法論も含めて引き継ぎ（第Ⅳ章）、さらに展開していく余地がみえてくる（第Ⅴ章）。

II 名目勘定から実在勘定への変換

一口に勘定理論といっても、そこに含まれ得る業績（学説）は多様である⁽³⁾。しかし、とくに現在、入門的な簿記テキストでもみかけるのは、資産・負債（ストック）と収益・費用（フロー）にも連想されやすそうな、実在勘定と名目勘定の分類であろう（たとえば石川純治2011, 7）。勘定理論の効用・秩序を問うなら、そういう代表的な業績を対象にするのがよい。

図1 損益勘定から資本(金)勘定への振替え
(仕訳および勘定記入のイメージ)

(借) 損益 ×× (貸) 資本金 ××



ここでまず、一般的な説明(岡下2007a, 2007b; 中野2007a, 2007b)もふまえて、实在勘定は貸借対照表に、名目勘定は損益計算書に記載される勘定であると仮定する。このとき、前章でふれたとおり、とくに個人商人・個人企業における損益勘定の残高を資本金勘定に振り替える「名目⇒实在」変換がなぜ可能なのか、判然としない(図1)⁽⁴⁾。

そこで、上の仮定的な分類を離れ、資本金を名目勘定に含めるとき、今度はそういう操作・分類の根拠が問われよう。一貫した理解に行き詰まってアド・ホックに切り替えられる分類なら、事象の理解を助ける体系上の有用性を疑われかねない。とくに資本勘定についていえば、具体的対象・実体のない抽象的な金額を示すともみられるからそれは一見、名目勘定に含められそうだが、实在勘定に含められることも多く(たとえば松本・大原2010, 15), もとより明快・一意的な分類が提示されてきたわけでもなかった(久野秀男1981, 57-61; 久野光朗1987, 54-55)。

だが、そのように一意性のない状況は、勘定理論の欠陥というより、もともと勘定の分類というものが先験的には決まらないことを示していて、したがってその分類はあくまで、簿記をめぐる所与の現象(実務)を理解するための、より有用な道具、仮説の選択問題とみられる⁽⁵⁾。ならば、それぞれの分類の説明力を試す必要があろう。そこで、上述の抽象性から資本金の名目勘定への分類を許容してみると、貸借対照表には实在勘定だけが記載されるという理解・説明は断念するしかないが⁽⁶⁾、損益(収益・費用)の「名目⇒实在」変

換は不要になる。

それでも収益・費用と資本金とは、前者が実現主義・発生主義、後者が現金主義的⁽⁷⁾というように認識規準が揃っていない。にもかかわらず、両者を単純に名目勘定へと分類するだけで「損益⇒資本(金)」振替えが可能になるのか、これも自明ではなかろう。それに関してたとえば、認識規準が異なる現金と売掛金も、同じ实在勘定に分類される資産であるが、だからといって両者は1つの勘定に統合されたりしない。「売掛金⇒現金」振替えは「損益⇒資本(金)」的には行われなわけである。このことから勘定分類の一致は、勘定間の振替えの決め手にはならず、せいぜい必要条件にとどまるといえる。

では、複数の勘定について、分類が一致しても認識規準が相違する、だからそれらは区別される、ということになるか? 後述もするが、認識規準が違えば(それが決め手でなくても)勘定は区別されるのが自然であり、したがって「損益⇒資本(金)」振替えも必然ではない。むしろ、認識規準が相違する勘定同士であえて振替えを行うほうに、根拠が必要になるはずであろう。

関連して、損益と資本(金)を両方とも「収入・未支出」項目とする著名な見方を採れば、それらの認識規準は異ならず、「名目⇒实在」変換も問題にならないようにみえる。だが、その見方は容易でない。利益が実現主義(≠現金主義)で認識される以上、それを「収入・未支出」とみるには、利益計上後「すぐ配当⇒すぐ拠出」という収入をほぼつねに擬制しなければならないからである。それは、実現主義を現金主義に還元(現金主義を実現主義に拡張)することになり、損益計算書だけでなく貸借対照表にも影響する2つの認識規準が分けて論じられる現状にあわない。

以上のように、勘定分類の一致はあっても、認識規準の相違がなお「損益⇒資本(金)」振替えを当然に可能とはしない。もっとも、実現主義が会計理論なら、その結果は簿記理論の課題ではないのかもしれない。しかし翻って考えてみれば、現金と売掛金を分けて管理することには、簿記に特質的な財産管理目的(たとえば安藤1989)から

意味・関心があった。つまり現金と売掛金の区別は、簿記に固有の論理だけでも正当化できる。そこで次章では、簿記の論理（勘定理論）が「損益⇒資本（金）」振替えも矛盾なく取り込めているか、やや逆説的だが「拠出資本と留保利益の区別」まで視野に入れて検討を続けてみよう。

Ⅲ 勘定理論と「区別」の整合性

勘定理論に依拠して構造形式面にこだわりつつ、いまなお理路整然たることが明確でないなら、本稿冒頭の問いに立ち返るほかない。とくに、実在・名目の勘定分類のように比較的普及した理屈さえ十分に使いきれないとなれば、簿記理論の役割も説明できないことになりかねない。いっそのこと勘定分類に縛られないほうが「損益⇒資本（金）」振替えも問題なく行われるのかもしれない。とにかくもその振替えを実行・強行し、結果が同じなら勘定理論や形式は問わないという割り切り（簿記の仕組みに関する一種のsubstance over form）もあり得るのだろう。

だがその前に、冒頭の問いには回答の余地・意味がある、と本稿はみている。「拠出資本と留保利益の区別」を想起するとき、「名目⇒実在」変換だけでなく「損益⇒資本（金）」振替えも問題にならない可能性に気づくであろう。このことは、実在・名目の勘定分類や認識規準の相違に照らすと「区別」が行われるのが自然、という証しのようにみえる。それは具体的には、次の2つのタイプの「区別」を考えるのが自然だという見方である。

- (1) 拠出資本は実在勘定、留保利益は名目勘定として、直接的には勘定分類の違いに依拠して「区別」される。
- (2) 拠出資本も留保利益も名目勘定に分類されるが、直接的には認識規準の違いに依拠して「区別」される。

ここで問題になるのは、個人商人・個人企業については一般に、「区別」でなく「損益⇒資本（金）」振替えが説かれることであろう。

しかし前章で述べたように、その振替えは自明

でない。この理解に整合的に、たとえば、かなり古いがBüsch (1792, 141-142) は、損益勘定の残高を、資本金勘定ではなく、残高勘定に振り替える処理を示していた。そこでは企業形態が限定されていないから、個人商人・個人企業でも「区別」が行われ得る道理であろう。同書は、とくに拠出資本を人的勘定（実在勘定）に計上するとみられるので、上述(1)のタイプである。現在は見慣れない処理かもしれないが（とはいえ片野1983, 711-722）、Büsch (1792) では勘定理論の背景にある（当時の）実務が明確に意識されていて、その処理も現実離れした妄想だったといいきれない。

それを手がかりにして、ここで仮説的に、「区別」は本来、企業形態を問わず簿記の形式から自然と帰結されたと考えてみる。このとき、個人商人・個人企業での「損益⇒資本（金）」振替えは、「留保利益⇒拠出資本」振替えの一種になる。この場合には、前述した「すぐ配当⇒すぐ拠出」（留保利益の減少⇒拠出資本の増加）の2取引が当事者の合意のうえ擬制され、「損益⇒資本（金）」振替えも勘定分類と矛盾なく理解される。この振替えが、当事者間の形式的な合意手続きをとるまでもなく自動的に行われるのは、財産の分配・帰属をめぐる利害対立の（少）ない個人商人・個人企業においてだからである。出資者も経営者も一致するなら、（留保）利益を即座に拠出資本と理解しても、それは本人の勝手であろう。

他方、当事者間で上記の利害対立が想定される企業では、「留保利益⇒拠出資本」振替えに彼らの合意があらためて必要とされる。だからその振替えも自動的には行われない。とくに留保利益がだれにどれだけ帰属するかは、当事者ごとに異なり得てつねに自明とはかぎらず（石川業2012, 5-7）、したがって「区別」が行われる。

以上のように、勘定理論が抱える「名目⇒実在」変換の問題は、「区別」が緩和してくれるようにみえる。だがその問題はずっと、（認識規準の相違以前に）実在・名目分類が本来的にもたらず「区別」が個人商人・個人企業では上述の事情から省略されたために生じた、とみたほうがよ

い。なぜならその見方が、次章にみる、古い簿記教本をつうじた実務からの帰納とも整合的だからである。もとより個人企業や人名勘定での「区別」まで示唆するのは、勘定理論の背景にある実務を強く意識した、古い簿記教本であった。

IV 実務帰納的な簿記研究の独自性

実在勘定（人的勘定）としての資本勘定にふれていてMagelsen (1772, 6) や前掲のBüsch (1792, 141-142) は、規制の少ない時代・地域における簿記（ないし商業）の教本である。そういう時代環境にあったためか、それらの教本では勘定理論の背後の実務が強く意識されていた（石川業2011, 237-238）。実務への意識には、研究・教育をつうじて現場に影響を与える意識もあり得るが、上掲の簿記教本等で際立つのは、実務から帰納される勘定理論への意識である。その意識がもつ特徴は、現在の日本における簿記テキストと比べると、より明確になる。

現在の日本の簿記テキストでは、関連する規制や検定への対応を多かれ少なかれ意識せざるを得ないとみられる。そこでは基本的に、特定の規制を所与として、その解釈・適用が説かれる。その方向性は、本学会における自由論題報告の趨勢にもみてとれる。それもある意味では、実務への意識（配慮）であろう（図2）。

他方で、規制や検定のなかった時代・地域の簿記教本は、個々の自発的な実務の観察から簿記の特徴を帰納して、それらを矛盾のないように説

明・整序しようとしていたとみられる。そしてその成果を実務に返すかたちで、教育をつうじて現場に定着させようとする流れが生じ得たのであろう。

たとえば、勘定理論と「区別」に関わるものとしては、組合簿記における下記の実務が紹介されていた（Petter1826, 317-318）。

- ・ 出資者ごとに、名前を付した個別の資本勘定（人名勘定としての資本勘定）が設定されるのはめずらしくない。
- ・ この資本勘定にはまず、拠出資本額が計上され、そのあとに留保利益額（確定している利益持分）が振り替えられる。

同様の処理に触れる現在のテキストでは（上掲の片野1983のほか、久野2007, 199-200（松本康一郎））、それらが現場の自発性にもとづくことまでは明示されない。これに対して古い簿記教本が上述のように、多様たり得る実務を人名勘定という概念で帰納し、より一般性の高い概念の階層を築いていたのは、理論研究としての1つの役割であった。

企業形態を問わない「区別」を示唆したBüsch (1792) のように、一見しての枝分かれも統一的に支持する次元の高い根幹の、メタ理論を提示することが研究の目標・役割だというのは常識であろう（査読者への反論）。商人の簿記から教育を始めながら、出資者責任の無限・有限といった明らかに外生的な要因が簿記の原理・基礎を変えたとみる素朴な技術論に、一般的な理論など期待できるはずもないが、上掲の簿記教本はそうではなかった。しかも、それらの簿記教本による、一般

図2 「規制演繹」的な簿記研究のイメージ

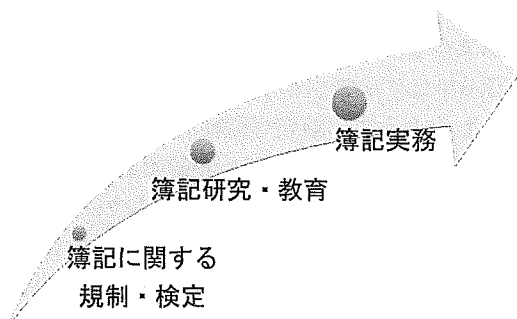
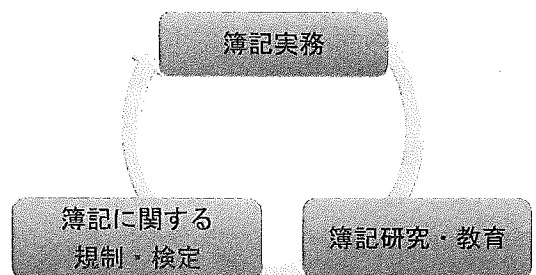


図3 「実務帰納」的な簿記研究のイメージ



性をもった理論的な整理は、実務の理解を深めるようにと現場に還元されていたのである(図3)。そこでは規制・検定も基本的に、実務と研究・教育をふまえて後方支援にまわる。

その特徴とは対照的に、簿記研究と隣接する財務会計研究では現在、ある基準を所与とした会計処理の検討のほか、統計処理を用いた会計行動・投資行動の分析が多くなっている。個々の処理、とくに簿記処理と呼べそうな対象の検討は、減少している(森だけはみるが、木はみない状況である⁸⁾)。しかしそうであっては、なぜその処理なのかという、簿記・会計の過程の理解(仮説)が、貧弱になりかねない(森がなぜ変わるのか、気づきにくくなる)⁹⁾。

これらのことや、日本簿記学会の設立趣旨に照らせば、簿記研究としては、実務を見通した形式・整合へのこだわりこそ、結果・実質の理想的な(意味の大きな)重視ではないかと考える。

もちろんそこには、現実的な課題もある。より直接的に実務に迫る事例研究は、特定の地位をもつ研究者にしかできない特殊な観察になる可能性が高く、一般性を確保しづらい。また、規制や検定の影響を無視してテキストや論文は書きづらく、それらをつうじて教育を受けてきた実務からは、純粋な自発性が観察しにくい時代環境にある。

しかしなお「区別」については、それを強制されない組合や合名会社等での詳細な実務が、たとえば判例から読み取れる¹⁰⁾。裁判では通常、一般的ではない帰結が争われるが、その過程で一般的な実務が確認されることがあり、そこから企業形態を問わない「区別」利用のあり方も判明するわけである(石川業2012)。

実務からの帰納にはさらに、ここまでに示唆したように、日本で豊富な簿記史研究が活かされる。過去に起きたらしいことの紹介に尽きるのではなく、規制が少ない時代の実務をもとに、自発性が許される状況で経営者たちがどのような処理を行おうとしたのかについての推知が、現代の簿記(・会計)行動を理解するための手がかりにもなり得る。そのような簿記史研究のさらなる可能性

を、本稿は部分的にせよ提示している¹¹⁾。

ところで、上述のような方法論に立ち入り過ぎるのは、特定のテーマをもつ論文では控えるべきかもしれない。たとえ本稿のように、研究方法が結論を左右する場合でも、である。ただ、とくに財務会計の領域における研究のあり方の苦惱(日本会計研究学会 課題研究委員会(2010))を横目に、本学会が従来までの、いわゆる規範的・記述的研究の安住の地になってよいのかという思いがある。

「名目⇒実在」変換を含め、自分の「簿記学」に都合の悪い形式は無視して思弁的な解釈にこだわり、実学の名に頼りながらそれを学ぼうとする学生や実務への効用をおろそかにしては、簿記離れも不思議でない。だが、簿記研究の独自性と、それがもたらす効用・秩序はもともと、古典が提示してきた結論以前に、実務を起点とする研究方法から生まれていたはずである。その引き継ぎが、冒頭の問いに対する、本稿の即答・確答である。

V 結び

—勘定理論と「区別」の主従—

本章では、ここまでの実質的な結論に向けて、勘定理論が「区別」を左右するのか、「区別」が勘定理論を選ぶのか、それらの主従について検討する。関連する簿記実務の時系列での展開を仮説的に想定しつつ、検討を進めよう。

- ① もともと、勘定の実在・名目分類に照らして「区別」は自然と生じ得た(第Ⅲ章(1)のタイプ)。しかし個人商人・個人企業にあっては実質上、「留保利益⇒拠出資本」振替え(拠出)が「損益⇒資本(金)」振替えの形式で自動的に行われた。
- ② のちに出資者が増えてくると一層、各出資者の拠出資本が、实在勘定のなかでも人名勘定で個別に記録管理(資本管理;石川業2009a)されるようになった¹²⁾。留保利益は、ある出資者に帰属するぶんとして確定すれば、該当する人

名勘定に振替え（拠出）可能となったはずである。

- ③ さらに出資者が増えて、出資者間の持分取引・入れ替わりも頻繁になることで、経営者から出資者への直接的・個別的な資本払戻しが減ってくる。すると、人名勘定を使った個別の記録管理も必要性は小さくなって、資本勘定が実在勘定の性格を弱めると同時に、名目勘定の性格を示していく（斎藤1975⁶³）。
- ④ 同じ名目勘定（第Ⅲ章(2)のタイプ）なら、拠出資本と留保利益とを区別し続ける意味も問われ得る。だが一般的に、事業のために調達された拠出資本と、それとは必ずしも同じ位置づけでない留保利益とを区別する意味が、個別の出資者にとってよりも企業全体にとって生じ得るようになっていた。資本勘定の要素が、企業の財産分配をめぐる（実在的でなく）より名目的な指標に変化していくわけである。
- ⑤ 上の①から④はほぼ、前章までの検討のまとめである。歴史的にはさらに現在までに、純資産を、資産と負債の名目的な差額として計算するまで、の考え方も目立つようになっている（なお佐々木2010⁶⁴）。そこでは、勘定理論への依拠はないようにみえるし、「区別」も当然には導かれない。

以上のことから、勘定理論に依拠しないときは「区別」が自然ではなく、勘定理論に依拠するときは「区別」が自然である。結論として勘定理論と「区別」の関係は、前者が「主」、後者が「従」である。実務から派生した勘定理論の整理による、実在・名目勘定の概念のあり方が、特定の意味の「区別」をもたらす（その逆ではない）。それは、簿記が会計の道具・手段だから当然、という表面的な理解とは違う。一意的に決まらない資本ないし「区別」の勘定分類を取り上げた本稿は、それらの分類を簿記の実務が決めていることの把握をつうじた、勘定理論の特性の確認することになっていた。

さて現在は、出資者（ないし株主）持分概念を、資本勘定にあたる部分へと適用する考え方も

有名である。出資者持分は、（拠出資本であれ留保利益であれ）全体として1つとみられ、またその全体として、名目・実在のどちらでもあり得る（前者について斎藤1975⁶⁵、後者について石川業2009b）。勘定理論に依拠しても、最初から資本勘定を全体としてみるような出資者持分の見方のもとで「区別」が自然でないのは、それが不可能だからではなく、「区別」の意義が別途、問題になるからである。このことが問うているのは、勘定理論がもたらす「区別」という形式を、残す実質があるかどうかである。

そういう現状に至って明確に、形式と実質、構造と現象の、どちらか一方ではなく、両方を整合的に理解するための作業が求められる。本稿にとっての次の課題として、実在勘定と名目勘定が現在も帰結し得る、「区別」の具体的な役割の確認作業がみえてくる（木と森の両方をみようという）わけである。このように、帰納的な簿記研究の伝統と蓄積の上に演繹と実証をつなげていく構想もまた、妄想ではない。

注

- (1) 論文での章立てに査読者からの異論もあるが、本稿は「日本簿記学会年報執筆要領」に従う。
- (2) それは、石川業（2009a）を引き継ぐ作業である。
- (3) ここではとくに、方法論も含め畠中（1932）全編を参照。なお、勘定理論について、専門家とはいえない立場の私が論じてよいのかという指摘はある。だが、この立場にあるからこそ、勘定理論の効用・秩序をより客観的に問えることを本稿は示す。他方で、勘定理論の専門家ではないと表明するなら本誌に投稿もすべきでないという指摘がある。勘定理論の高い評価を示唆する重要な指摘だが、私を含め簿記研究者を志すだけでも勘定理論の専門家を自負できるわけではあるまい（たとえば畠中（1932）のはしがき、北村・新田・柴（2012）の構成を参照）。もとより分野を問わず、先行研究の業績・道具立てを借用する立場の表明は、謙虚さよりも論文の含意を深くする方法（論）である。査読者の知識と読解にもよるが、上述した本稿の立場は結果としても、勘定理論の特性を明示している。
- (4) そこでは実質的に「名目⇒実在」変換が起こるのではなく、図1における矢印の向きとは逆に、実在勘定としての資本勘定が増えたとき、その一部が名目勘定としての損益勘定（このときは利

- 益)に反映される、と考えられるかもしれない。ただ、そういう明確な説明を私はテキスト等で確認できなかった。やはり一般に「名目⇒実在」変換が想定されているとすれば、実在・名目の勘定分類には一貫性が保たれない。
- (5) ここではとくに太田(1959, 1-5), 新田(1995, はしがきii)参照。
- (6) ただ、そもそも実在勘定しか貸借対照表に載り得ないといえる説得的な説明をみかけない。実在勘定と呼ばれながら実体価値はないとみられる項目も、貸借対照表には記載される。
- (7) ここで現金主義的といっているのは、資本金額を増加させ得る出資の形態に、現金出資だけでなく現物出資もあるためである。現物出資は、現金出資と同様に実際の財産のインフローを伴う資本取引であって、発生主義や実現主義というより現金主義的な規準で認識される。
- (8) ここではとくに新田(2003, 10)参照。
- (9) 本稿の内容に関わるものとして石川業(2007)参照。
- (10) 判例研究を、フィールドワークやケーススタディ等と並ぶ定性的な実証分析の1つとみる森田(2011, 43)参照。
- (11) ちなみに、本稿でふれた古い簿記教本は、いずれもインターネットで閲覧できる。孫引きを避けて原典を確認すべき責任も増すが、簿記研究はそれを強みに転換できる状況でもある。
- (12) 異なる権利をもつ出資者(普通株主と優先株主)間の持分決定時に「区別」が参照されていたのも、その流れといてよい。
- (13) あえて特定の頁だけを示さないのは、方法や根拠も含め全編通読すべきという意味の世界的なマナーだが、査読コメントをふまえ、結論的でよければ第5章参照。
- (14) 結論的には第7節参照。
- (15) とくに第8章参照。

参考文献

- 安藤英義(1988)「簿記および会計の空洞化」『企業会計』第40巻第9号(1988年9月), 43-48頁。
- 安藤英義(1989)「簿記書の資本中心主義化」『会計ジャーナル』第21巻第4号(1989年3月), 8-14頁。
- 安藤英義(2007)「[資本と利益の区別]起源考」(安藤英義先生退官記念論文集編集委員会(2007)『会計学論考—歴史と最近の動向—』中央経済社, 第1章所収)。
- 石川業(2007)「[払込資本と留保利益の区別]の多様性と当事者間の合意による選定」『経営総合科学 愛知大学経営総合科学研究所』第88号(2007年3月), 21-53頁。
- 石川業(2009a)「純資産・株主資本の簿記と発行済株式の簿記との相互補完—全体的・金額的な把握と個別的・質量的な把握の分担—」『日本簿記学会年報』第24号(2009年7月), 47-55頁。
- 石川業(2009b)「交付株式の会計にみる「拠出資本と留保利益の区別」のあり方と意義」『会計』第176巻第2号(2009年8月), 53-66頁。
- 石川業(2011)「出資者=経営者間における利害調整のための事業別「拠出資本と留保利益の区別」—1794年プロシア普通国法をつうじたGAAPとしての位置づけ—(2)」『商學討究』第62巻第2・3合併号(2011年12月), 219-246頁。
- 石川業(2012)「[「拠出資本と留保利益の区別」の基礎的な想定と制度会計的な位置づけ]」日本会計研究学会第71回大会・自由論題報告論文(2012年9月), 1-12頁。
- 石川純治(2011)『簿記学対話 複式簿記のサイエンス—簿記とは何であり、何でありうるか—』税務経理協会。
- 太田哲三(1959)「勘定学説の研究」『一橋大學研究年報 商學研究』第3号(1959年3月), 1-28頁。
- 岡下敏(2007a)「実在勘定」; (2007b)「名目勘定」安藤英義・新田忠誓・伊藤邦雄・廣本敏郎編集代表『会計学大辞典 第五版』中央経済社, 642頁; 1280頁。
- 片野一郎(1983)『簿記精説(下巻)—財務会計の理論と実務の精講—』同文館出版。
- 北村敬子・新田忠誓・柴健次責任編集(2012)『体系 現代会計学[第2巻] 企業会計の計算構造』中央経済社。
- 久野光朗(1987)「資本概念の多様性」『企業会計』第39巻第10号(1987年10月), 53-57頁。
- 久野光朗編著(2007)『新版 簿記論テキスト』同文館出版。
- 斎藤静樹(1975)『会計測定理論』森山書店。
- 斎藤静樹(2011)「企業会計の基礎概念」(斎藤静樹・徳賀芳弘責任編集(2011)『体系 現代会計学[第1巻] 企業会計の基礎概念』中央経済社, 序章所収)。
- 佐々木隆志(2010)「資産負債アプローチにおける純資産(資本)を巡る問題」『産業経理』第70巻第1号(2010年4月), 16-22頁。
- 中野常男(2007a)「実在勘定」; (2007b)「名目勘定」神戸大学会計学研究室編『第六版 会計学辞典』同文館出版, 593頁; 1132-1133頁。
- 中村忠(2008)『新訂 現代簿記(第5版)』白桃書房。
- 新田忠誓(1995)『動的貸借対照表論の原理と展開』白桃書房。
- 新田忠誓(2003)「簿記, 会計の対象と資産負債アプローチ」『企業会計』第55巻第2号(2003

- 年2月), 4-10頁。
- 新田忠誓 (2009) 「株式資本の区分の勘定科目名を考える—日本簿記学会勘定科目研究会の議論から—」『産業経理』第69巻第2号 (2009年7月), 10-17頁。
- 日本会計研究学会 課題研究委員会 (2010) 『日本の財務会計研究の棚卸し—国際的な研究動向の変化の中で—最終報告書』 (2010年9月)。
- 日本簿記学会第27回全国大会『報告要旨集』 (2011年8月25日・26日・27日)。
- 畠中福一 (1932) 『勘定學說研究』森山書店。
- 久野秀男 (1981) 「米國古典簿記書の研究」『學習院大學經濟論集』第18巻第1号 (1981年10月), 53-124頁。
- 松本康一郎・大原昌明 (2010) 『現代企業簿記の基礎』同文館出版。
- 百瀬房徳 (1998) 『貸借対照表法の生成史』森山書店。
- 森田 果 (2011) 「法律家のための実証分析入門 [第1回] これからの「実証」の話しをしよう」『法学セミナー』第56巻第10号 (2011年10月), 42-47頁。
- 安平昭二 (2007) 「勘定理論」神戸大学会計学研究室編『第六版 会計学辞典』同文館出版, 246-247頁。
- 横山和夫 (2007) 「勘定理論」安藤英義・新田忠誓・伊藤邦雄・廣本敏郎編集代表『会計学大辞典第五版』中央経済社, 259頁。
- 吉田 威 (1987) 「貸借対照表上の資本, 純財産か収入未支出か—貸借対照表説明への手掛り—」『企業会計』第39巻第10号 (1987年10月), 62-67頁。
- Büsch, J. G. (1792) *Theoretisch = Praktische Darstellung der Handlung in deren mannigfaltigen Geschäften*, Zweiter Teil, Hamburg.
- Magelsen, H. (1772) *Die ersten Gründe des Buchhaltens, sammt Anwendung derselben auf die gewöhnlichsten Vorfälle der Handlung und Wirthschaft*, Altona.
- Petter, F. (1826) *Theoretisch = practisches Lehrbuch der kaufmännischen Buchhaltungs = Wissenschaft*, Wien.